

# みんなで守ろう！地域の農地

将来の地域の農地利用をみんなで話し合しましょう

## 「最上町地域計画」策定のための 集落座談会のご案内



各地区の集落座談会の開催日程は次のとおりです

【開催時間は全地区共通です：午後6時30分から2時間程度となります】

地区名	集落名	月日	場所
富沢西地区	本城の一部、下小路、立小路、新田、明神 ※最上町東部土地改良区域内含み	7月23日(火)	富沢地区公民館 (生活改善センター)
中部地区	細ノ原の一部、豊田、沢原、向町の一部、 月楯、若宮、萱場、下白川 ※最上町土地改良区域内(中部)含み	7月26日(金)	中央公民館大ホール
向町南地区 向町北地区 満沢地区	向町の一部、本城の一部、十日町 源佐原、赤沢、前森開拓、清水沢、黒沢 細ノ原の一部、下満沢、中満沢、上満沢	7月30日(火)	中央公民館大ホール
富沢東地区 赤倉地区	堺田、松根、鍋倉、笹森 赤倉、一刎	8月1日(木)	富沢地区公民館 (生活改善センター)
大堀東地区 大堀西地区	大堀・白川端、志茂、法田下、法田中、野頭 ※最上町土地改良区域内(西部)含み 鶺鴒杉、上鶺鴒杉、横川、清水町	8月6日(火)	大堀地区公民館 (基幹集落センター)

特に新たに農地の売買・貸借等を予定している耕作者・所有者の方は必ずご参加ください。

- 「最上町地域計画」とは、町内農地を大きく10地区に分け、今後の地域農業や農地利用の在り方について定めるものです。
- この座談会は、各地区の農業の担い手の皆さんを中心に農地を所有されている方やこれから農業をしてみたい方、農家以外の住民の皆さんにも話し合いに参加していただくことで、よりよい計画とすることを目的として開催いたします。
- 耕作されない農地(耕作放棄地)が増えると、生活環境にも影響が出る可能性があります。雑草が生い茂り、害虫の発生源になったり、イノシシや熊など鳥獣被害が増えることも予想されます。
- この機会に、農地利用を通して、各地区の将来のあるべき姿を皆さんで考え、話し合しましょう。



多くの皆さまのご参加・ご意見をお待ちしております

- このことに関するお問い合わせ先は…最上町役場 農林振興課(☎43-2016)まで